

2016.10.25
第69号

家庭問題情報誌 小あみりお

編集・発行
公益社団法人 家庭問題情報センター
PHONE / 03-3971-3741



《目次》

- 平成家族考69《夫婦間の悩みにみる相談ニーズ～FPICの電話相談から》1～3頁
- アラカルト《本人の自己決定の支援と意思の尊重を目指して》4～5頁
- 海外トピックス《Tree of Life-子どもたちが、希望とつながりの樹を描く-》6～7頁

◆平成家族考 69

夫婦間の悩みにみる相談ニーズ

—FPICの電話相談から—

FPICの各相談室では面接相談、電話相談を受けていますが、東京ファミリー相談室では、平成11年から電話相談をしています。相談日は、月、水、金の10時から16時までですが、年々相談件数が増え、平成27年度は1,716件の相談がありました。電話が混みあって、お待ちいただくことも多くなっています。家庭の悩みごと全般について相談をお受けしていますが、今回は、このうち夫婦間の悩みごとに関する相談に焦点を当てて、電話をかけてくる人々の相談ニーズなどを考えてみたいと思います。

第1 分析の方法

1 調査の対象は、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間に夫婦間の悩みごとで電話相談にアクセスしてきた人を対象として、2回目以上の人と、性別や年齢が確認できなかった人を除いた1,449人です。

2 相談の内容については、調査者が分類の基準を作成し、相談担当者が作成した相談メモから判読して分類しました。このため、調査者の恣意的な要素が入る余地があることをお断りします。

第2 調査の結果

1 相談者数及び男女比

表1は、夫婦間の悩みごとで電話をしてきた相談者数です。女性が男性の2.7倍です。悩みの原因の多寡なども影響しますが、相談の電話をかけることも悩みごとの解決行動の一つですので、夫婦間の悩みごとの解決については、女性の方が積極的に行動していると言えます。

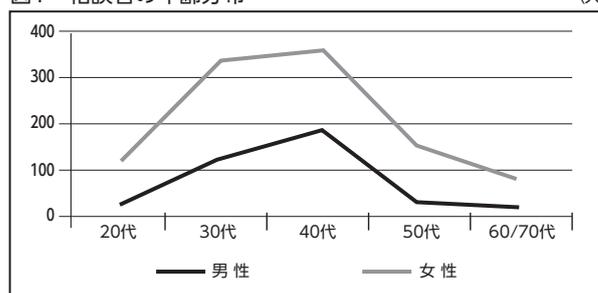
表1 相談者数 (人、%)

年度	総数		女性		男性	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
26,27	1,449	100	1,053	72.7	396	27.3

2 相談者の年齢

電話相談にアクセスしてきた人の年齢を見たのが図1です。

図1 相談者の年齢分布 (人)



各年齢層で、女性が男性の2倍以上です。

男女共に、40代が最も多く、次いで30代が多いです。この世代は、他の世代より際立っています。晩婚化の影響があるとしても、40代は、末子が小学校に入学し、中・高校生のある家庭が多いです。一方、30代は、子どもが乳幼児から小学校にある家庭が多いです。この時期に、夫婦間の軋轢が生じやすいことを示唆しています。

また、30代よりも、40代の方が夫婦間の悩みごとが多いことは、注目されます。

この冊子は、宝くし^{*}の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



3 相談者の就業状態

相談者の就業状態について、全体に占める割合で示したのが表2です。

表2 相談者数の就業状態 (構成比%)

	勤め人	主婦	パート	その他	総数
女性	17.0	44.5	22.4	16.0	100.0
男性	69.7		2.8	27.4	100.0

(注1)「勤め人」には、会社員、公務員、医療教育関係者など常雇用に近い勤務形態の人が含まれます。
 (注2)「パート」には、短時間雇用者が含まれます。
 (注3)「その他」には、自営、無職、不詳が含まれます。

女性では、「主婦」が4割以上を占めていますが、「勤め人」の割合は17%と低く、男性の69.7%と対照的です。そこで、子育て世代に限定して、女性の就業状態を見たのが表3です。

表3 女性の就業状態 (人、%)

年齢	勤め人		パート		主婦/無職		自営/その他		総数	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	人数	構成比	
20代	31	24.2	23	18.0	68	53.1	6	128	100	
30代	66	19.6	55	16.3	176	52.2	40	337	100	
40代	59	16.9	109	31.1	143	40.9	39	350	100	

(注)この表では、「主婦」と「無職」を合算しました。

「主婦/無職」は、20代、30代では、半数を超えています。40代では減少し、40.9%となっています。代わりに、「パート」は40代で顕著な増加を示しており、この世代が「パート」という勤務形態で就業したことを示しています。一方、「勤め人」を見ますと、20代で最も高く、30代、40代と順次減少しています。40代の中には、出産、乳幼児の育児などで常雇用の職を退職してしまった人も多くみられ、「勤め人」の減少の原因の一つとも考えられます。

ちなみに、厚生労働省の国民生活基礎調査(平成27年)では、母親のうち「仕事なし」は、31.9%ですが、子どもが0歳の場合は、60.8%に上昇しています。

4 相談者の悩みの内容

相談者が語る夫婦間の悩みの内容は、悩みの原因や引き金、葛藤の経過など区々です。そこで、この多様な悩みの内容を理解し、整理するために、表4の類型を作りました。そして、相談者が話した悩みの内容をこの整理表に従って整理したのが、表5です。

表4 悩みの内容と電話相談に駆り立てたもの

類型	類型化	悩みの内容など
不調和	不調和の内容、原因、経緯などを訴えるもの	DV/横暴/モラハラ、異性関係、性格/病気/ゲーム依存、浪費/借金/生活費を入れない、協力/理解してくれない、ケンカが絶えない、家庭内別居、親族の不当な介入、など

行動化	配偶者の行動に触発されたものや電話相談に駆り立てたもの	離婚を求められた、家を出て行けと言われた、別居の話が出ている、配偶者が家を出た、自分が家を出た、別居/離婚したい、離婚に合意したが条件未調整、子どもに会わせてくれない、など
その他	不調和、行動化に分類できないもの	情報不足で分類不能、など

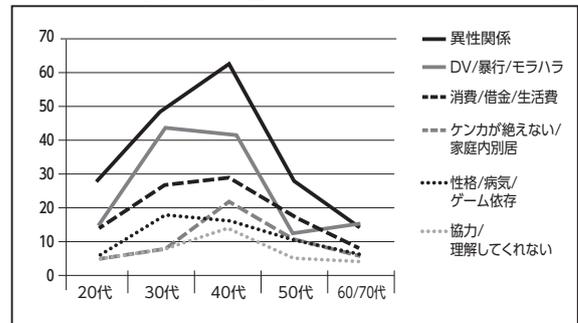
表5 悩みの内容と電話相談に駆り立てたもの (人、%)

	不調和		行動化		その他/不詳		総数	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
女性	537	51.0	411	39.0	105	10.0	1,053	100.0
男性	120	30.3	228	57.6	48	12.1	396	100.0

女性では、「不調和」の内容や原因に言及した人が半数以上です。「不調和」の原因は配偶者にあると訴える人が大部分です。また、離婚を求められたなど「行動化」を促された人も39%あります。一方、男性では、「不調和」の内容や原因に自発的に言及する人は多くはありません。男性の場合には、「行動化」が57.6%と高く、「妻が子をつれて家を出た」、「離婚を求められた」など配偶者の具体的な行動に触発された悩みが多いです。

表5の女性の悩みのうち、類型「不調和」の内容を見たのが図2です。

図2 『不調和』の内容(女性) (人)



相談者が言及した出来事の中で最も多いのは配偶者の「異性関係」であり、特に、40代、30代で際立っています。次に多いのは、配偶者の「ドメスティック・バイオレンス/横暴/モラハラ」で悩んでいる人です。3番目に多いのは、配偶者の「浪費/借金/生活費を入れない」と生活費関連で悩んでいる人です。

表5の悩みの類型「行動化」について、その具体的な内容を見たのが表6です。

相談者が電話相談にアクセスしようとしたきっかけを見ますと、配偶者から「離婚を求められた」と「配偶者が家を出た」との合計が、女性で68.6%、男性で81.8%であり、この2つが相談者の行動化の引き金になっています。

表6 「行動化」の内容 (人、%)

	女性		男性	
	人数	構成比	人数	構成比
離婚を求められた	203	49.4	91	39.9
配偶者が家を出た	79	19.2	94	41.2
自分が家を出た	28	6.8	12	5.3
離婚をしたい	57	13.9	13	5.7
離婚合意	44	10.7	18	7.9
総数	411	100.0	228	100.0

(注1)「離婚合意」は、配偶者と離婚することで合意したが、面会交流、養育費などを聞きたいというものです。

「配偶者が家を出た」の構成比を見ますと、女性は19.2%ですが、男性は41.2%であり、差異が大きいです。これは、男性の場合、妻が家を出るとい急迫した事態になって行動をおこしていることが窺えます。

一方、「自分が家を出た」と「離婚したい」の合計を見ますと、女性では20.7%、男性では11.0%であり、男女差があります。

5 相談者の相談ニーズ

相談者は、夫婦間の悩みをどのように解決したいと考えているのでしょうか。また、どのような疑問をもち、助言を期待しているのでしょうか。相談者の話の力点の置きようなどから、悩みごとの解決の方向に関するものと助言を求めた事柄に分けて集計した結果が表7です。

表7 相談ニーズ (人、%)

	解決の方向		助言を求める事柄		その他/不詳		総数	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
女性	483	45.9	472	44.8	98	9.3	1,053	100.0
男性	175	44.2	174	43.9	47	11.9	396	100.0

男女共に、解決の方向に力点がある人と具体的な事柄の助言を求める人とがおよそ半々です。

表7の「解決の方向」に分類した人の内容を見たのが、表8です。

表8 解決の方向 (人、%)

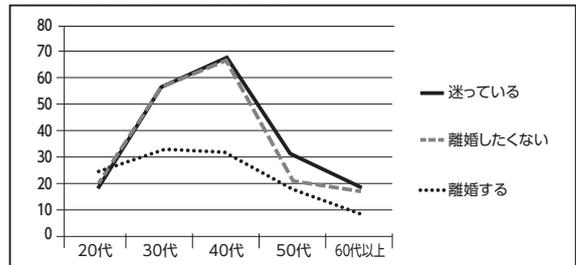
	女性		男性	
	人数	構成比	人数	構成比
離婚する	115	23.8	32	18.3
離婚したくない	178	36.9	105	60.0
迷っている	190	39.3	38	21.7
総数	483	100.0	175	100.0

(注)「離婚したくない」には、「修復の方法」も含まれます。「迷っている」には、「先行き不安」も含まれます。

「離婚したくない」と「迷っている」とを合わせると、女性では76.2%、男性では81.7%を占めます。解決の方向に力点のある人の中では、4人のうち3人が離婚という解決以外の選択肢を探していることが窺えます。

女性が考えている解決の方向について、年代別に見たのが図3です。

図3 世代別解決の方向(女性) (人)



20代では、「離婚する」という方向で決断している人が「離婚したくない」と思っている人より多いですが、30代、40代では、「離婚したくない」又は「迷っている」人がかなり多いです。

表7の「助言を求める事柄」に分類した人の内容を見たのが、表9です。

表9 助言を求める事柄 (人、%)

	女性		男性	
	人数	構成比	人数	構成比
親権/面会交流	77	16.3	74	42.5
婚姻費用分担/養育費	132	28.0	28	16.1
財産分与/その他の金銭問題	127	26.9	27	15.5
離婚/調停手続	136	28.8	45	25.9
総数	472	100.0	174	100.0

(注)「離婚したくない」には、「修復の方法」も含まれます。「迷っている」には、「先行き不安」も含まれます。

女性の場合、「婚姻費用分担/養育費」と「財産分与/その他の金銭問題」とを合わせると54.9%となり、自立のための生活費の確保が悩みです。

男性の場合、「親権/面会交流」が42.5%と際立って高く、親権者に自身になれるか、面会交流ができるか、子どもに会わせてくれないなどです。一方、女性の関心が高い生活費には男性の関心は低いです。子どもの養育に係る問題については、女性と男性とでは関心の置き所が対照的です。

6 おわりに

夫婦関係の危機に直面し、電話相談にアクセスしてくる人は、40代、30代に際立って多いことが分かりました。その悩みの解決の方向は必ずしも離婚ではありません。特に、40代は、子育て、就業、職場などで大きな課題に出会う時期のようです。

電話相談にアクセスすることで、相談者の悩みの糸が少しでもほぐれることを願っています。

本人の自己決定の支援と意思の尊重を目指して

本年4月、成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度の利用の促進に関する法律が成立しました。市民後見人の拡大などが柱で、関連する民法改正などは今後3年以内に行われることになりました。成年後見制度が発足して16年、65歳以上の高齢者は3461万人と全人口の3割を占めるなど世界でも有数な高齢社会となっています。認知症のお年寄りは460万人で7人に一人、10年後には5人に一人になると言われています。日本での成年後見制度の利用者は、15年度末で19万1千人ですが、人口が日本の6割のドイツでは130万人という高い利用率となっています。制度が違うので一概に原因を説明できませんが、今後は制度の国際的な比較検討も必要になってくると思われます。今回は東京ファミリー相談室（以下「東京相談室」という。）の後見事業部の活動を紹介します。

FPICの後見事業部は、家庭問題の解決に携わってきた元家庭裁判所調査官や元家事調停委員等が中心となり、人間行動科学の専門的な知識、経験、技法等を生かした活動を展開しています。対象は、後見、保佐、補助、未成年後見、任意後見（見守り、財産管理、死後事務、身元保証を含む）、監督人等、後見制度全般にわたっています。現在、東京相談室を含む全国10箇所の相談室の中で、8か所が後見活動を行っています。東京相談室では原則として法人として受任していますので、長期間の安定した活動に対応できます。担当者は2名で経験の違う者の組み合わせや、ケースの内容に応じた人選が可能です。また、担当者には定期的に研修を実施し、活動の適正化と信頼性を担保するために内部監査制度を設けています。FPICが受任するケースは、いわゆる複雑困難ケースが多いのですが、公益法人としての社会的貢献の見地から、依頼があれば受任することを原則としています。

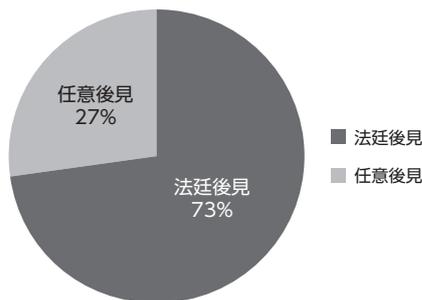
1 東京相談室の受任ケースの特徴

(1) 統計からみた外形的特徴

(平成28年7月現在)

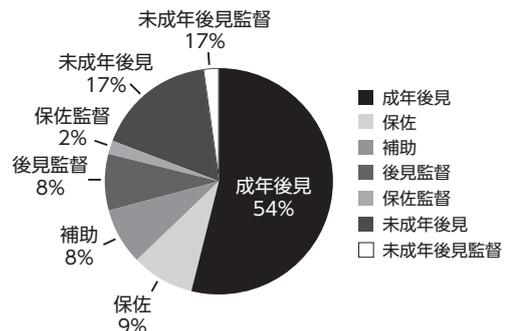
① 後見等の類型別件数

法定後見等	52件
任意後見	19件
合計	71件



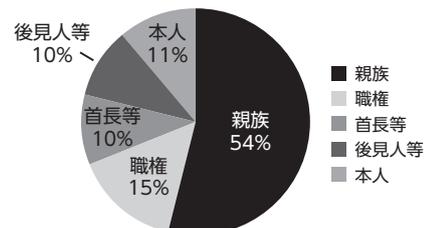
② 法定後見等の類型別件数

成年後見	28件
保佐	5件
補助	4件
後見監督	4件
保佐監督	1件
未成年後見	9件
未成年後見監督	1件
合計	52件



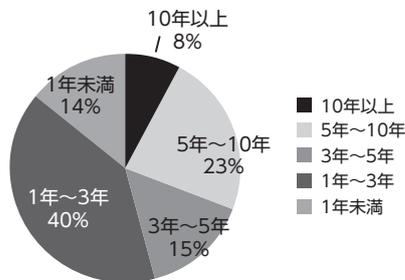
③ 法定後見等ケースの申立人又は選任の経緯

親族	28件
首長等	5件
後見人等	5件
本人	6件
裁判所の職権による選任	8件
合計	52件



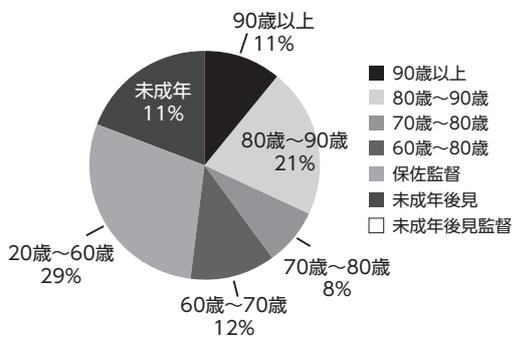
④ 法定後見等の受任期間別人員

10年以上	4件
5年～10年	12件
3年～5年	8件
1年～3年	21件
1年未満	7件
合計	52件



⑤ 法定後見等のうち被後見人等の年代別、男女別人員

90歳以上	6人 (男性2人, 女性4人)
80歳～90歳	11人 (男性3人, 女性8人)
70歳～80歳	4人 (男性1人, 女性3人)
60歳～70歳	6人 (男性3人, 女性3人)
20歳～60歳	15人 (男性7人, 女性8人)
未成年	10人 (男性5人, 女性5人)
合計	52人 (男性21人, 女性31人)



(2) ケースの内容から見た特徴

- ① 財産、収入が少なく負債がある場合もある。
- ② 親族間に紛争があり、親族間の調整を要する。
- ③ 身寄りがなく、一人暮らしで将来に不安を感じている高齢者が多い。
- ④ 障害のある子を抱え、子の将来に不安を持つ高齢の親もいる。
- ⑤ 医療契約、施設入所契約、介護保険契約、不動産契約など事務手続きに負担がある場合も少なくない。
- ⑥ ゴミ屋敷、引きこもり、攻撃的言動等により近隣や親族との関係が悪いなど精神病理的背景があり、対応に専門的な知識や

経験を要する事例がある。

- ⑦ 未成年後見では、不登校、虐待、非行、思春期特有の問題があり、専門的な知識と技法が必要となる事例もある。
- ⑧ 未成年者の財産管理や監護を巡って親族間で争いがあるケースもある。

2 具体的なケースから

本人は中年男性、大学を卒業後一流企業に入社したが、初任研修中にうつ症状や被害妄想が発現、親族の勧めで一度は精神科に入院したが、本人の強い意向で退院し、現在は単身で生活しています。

本人申立てで後見が開始し、FPICが後見人に選任されましたが、本人の将来に対する不安が大きく、連日担当者に電話して病院や行政機関への不満を述べ、時には担当者に家庭訪問を強要することもありました。担当者は本人の主張や希望を粘り強く聞き、本人にとって何が最善の選択なのか話し合いました。自らの能力を生き切れていない現実に強い焦燥感を感じているようでした。担当者は、病気の改善が最優先であり、それなくして将来の安定した生活も望めないことを説明し、本人も担当者の熱意にこたえ、任意入院することを決意しました。(注 プライバシー保護のため、実際のケースとは異なっています。)

3 本人の自己決定の支援と意思の尊重を目指して

FPICの後見事業部では、家庭裁判所からの依頼で、すでに判断能力が著しく低下した人の法定の成年後見や未成年後見を受任する他に、現在は判断能力があるが、将来判断能力が衰えたときに備えて、財産管理や身上監護をしてくれる人を自らの意思で選べる任意後見の受任にも積極的に取り組んでいます。

また、一人暮らしで、将来に不安を感じている高齢者や障害者を抱える親の相談にも丁寧に誠意をもって応じています。本人は何を希望しているのか、どうして欲しいのかを事前に充分聞き、本人の自己決定と意思の尊重に配慮した活動を目指しています。

契約中は、日常の本人の判断力や健康状態などをしっかりと見守り、必要があれば直ちに、医療機関や行政機関への対応、施設入所の手続き、任意後見監督人選任の手続きなどについて助言を行っています。後見制度の理念は「ノーマライゼーション」と「本人の意思の尊重と自己決定の支援」です。ともすると財産管理に偏り、代理権を多用しすぎる現状に警鐘を鳴らし、身上監護に力点を置く後見活動を目指しています。また、医療機関や施設では、支払いの遅滞や事故或いは死亡時の対応を危惧して保証人を付けることを条件にするケースが増えています。FPICとしては極力、任意後見契約の中で明文化するなど、前向きに検討、対応していく方針です。

Tree of Life

— 子どもたちが、希望とつながりの樹を描く—

「Tree of Life (人生の樹)」は、HIV や AIDS で親を失い、また自分自身も健康の不安を抱え、貧しさや紛争に苦しめられている子どもに対するプログラムとして、ナラティヴ・プラクティス (M. ホワイトらを中心に発展したナラティヴ療法) の考えを背景に工夫された心理支援ワークです。アフリカのキャンプで始まったプロジェクトは、その後、世界のいろいろな地域で、多様な対象者とのプログラムとして広がりを見せています。本稿は、2016年3月にアメリカ合衆国ハワイ州で開催された IFTA (国際家族療法学会) 第24回大会で、家族療法家の養成に応用された「Tree of Life」のワークショップに参加した岡本潤子会員から寄稿されたものです。

Tree of Life の始まり

(1) 離婚原因一破たん主義

もともと、「Tree of Life(以下、TOL という。)」は、1980年代に、地域活動を行うワーカーのためのハンドブックに登場していた手法です。ヌカゼロ・ヌキューベ (Ncazelo Ncube) 氏は、南アフリカ共和国ヨハネスブルグにある NGO 団体 REPSSI (the Regional Educational Psycho-Social Support Initiative) に所属し、HIV/AIDS の子どもたちをケアするワーカーでしたが、彼女は、ナラティヴ・セラピーの研究所であるダルヴィッチ・センター (Dulwich Centre Institute of Community Practice) に所属するデヴィッド・デンボロー氏と共に、プログラムを発展させ、ジンバブエ共和国にあるキリスト教系施設メシア・キャンプでの子どもたちに対する実践を経て、形を整えていきました。日本語で TOL プロジェクトが紹介されたのは、2007年に邦訳が出版された「子どもたちとのナラティヴ・セラピー」(マイケル・ホワイト、アリス・モーガン著。金剛出版) が初めてであったと思われます。当時はダルヴィッチ・センターのHPにも、TOLの詳述はなく、インターネットでかろうじてマニュアルが発掘できただけでした。現在はセンターのHPに、Innovation Projectとして、豊かに紹介されています。

Tree of Life のワークの実際

TOL は、丸1日 (約8時間) を要するプログラムで、4部構成になっています。

第1部は、子どもたちが樹を描く時間です。必要なのは、樹を描く大きな紙 (カレンダーの裏でもよいのです。)、大切な人への手紙を書く用紙、クレヨンや絵の具などの筆記用具、絵を壁に貼るためのテープ。それだけです。

投影法のバウムテストとは異なり、TOLでは、樹の各部分が表すものがあらかじめ提示され、子どもたちはその提示に従って、自分の人生のできごとや、ひととのつ

ながりに思いを馳せながら、自分の人生の樹を少しずつ描いていきます。樹の各部分は、工夫された比喻を使って説明され、次のようなものを象徴すると紹介されます。

- ①根 (roots) : 自分の出身。自分はどこから来たのか。家族の歴史や先祖のこと。それらを自分に教えてくれたひと。そして、今の自分が安心できる居場所。
- ②地面 (the ground) : 現在の日常の生活や活動。
- ③幹 (trunk) : 自分が持っている技術。得意なこと。身体能力の高さ、ひとへのやさしさや気遣い、など。また、それらを身につけるために助けてくれたひと。(この幹の場面では、子どもたちは、友達が自分自身の持っている技術に気づかないでいる場合、教えてあげることが促されます。例えば、「君は、人をまとめる力があるけど、それを描いていないね。描いたらどうだろう?」という風に。)
- ④枝 (branches) : 自分の夢、希望、将来についての希望。また、それらとつながっている大切な人たちのこと。
- ⑤葉 (leaves) : 自分にとって大切なひとたち。亡くなったひとも入ります。(子どもたちが亡くなった人のことを考えてつらくなった場合、指導員は「この葉っぱのひとつと、どんな良い時間があったのかな?」「そのひとは、こうやってあなたが彼らを覚えていることを喜んでくれるかな?」など言葉かけをし、亡くなったひととの関係がどのようにその子どもにとって、今、大切なのかに注意を向けさせていきます。)
- ⑥実 (fruits) : 大切な誰かから受け取った贈りもの。具体的な物ではなく、優しさやサポートであったり、養うために働いてくれた努力であったりすることもあります。第2部では、子どもたちが描いた樹が壁に貼られ、人生の森が出来上がります。指導員は、子ども自身の言葉を使って、一本一本の樹に描かれたことを、改めて著述 (retell) していきます。その中で、亡くなったひととの思い出も樹につながっていることを強調していきます。子どもたちはお互いの樹に、肯定的な言葉で、コメントを

書き足します。

第3部は、樹々を嵐が襲うときがテーマとなります。しっかりとした根を持ち、豊かな葉を茂らせる樹々も、火事や伐採、雷や日照りなどにより厳しい状況にさらされます。それと同じように、子どもにも自分たちではどうにもならない苦境が訪れることを語っていきます。子どもたちは口々に自身に生じた困難を挙げますが、それは、やむを得ない災いであると対象化され、樹々を苦しめる嵐のように、去っていくものであることが共有されます。また、ここでは、森に棲む動物たちがどうやって嵐をやり過ごすか考えていきます。動物たちが、隠れたり、かばい合ったり、逃げたりなどするように、自分たちも災いが起きたときの対処法を考えます。信頼できるひとに相談する、逃げる、先生に話す、祈る、役所に頼る、などです。そして、子どもたちは、どうやったら厳しい状況でも希望を失わずにいられるかを考え、最後に、大切な人へ感謝の手紙を書きます。

第4部はお祝いと表彰状の授与です。表彰状には、セッションで表現された子どもの語りも盛り込まれます。授与式にはコミュニティのメンバーも招かれます。

病を抱え、或いはどうにもならない紛争や貧しさの中で生活する子どもたちが、描き上げた人生の樹と表彰状を掲げて示す笑顔の美しさは、胸を打つものです。

Tree of Life の考え

TOLの背景にあるナラティブ・プラクティスの考えでは、トラウマとなったできごとや傷つきそのものについての語り (the first story) より、むしろ、彼らの持っているひととのつながりや、様々な技術や、人生への夢や希望についての第二の物語 (the second story) を大事にしています。傷つきのエピソードを語ることで、心の負荷を軽くし、或いはカタルシス効果を得ることを重視する考えの心理療法とは異なり、困難を切り抜けてきた力やひととのつながりを語ることで、二次被害に陥らずに傷つきのできごとを振り返れるようになることを目的とするのです。

様々な傷つきを抱えたひととの仕事をする立場の専門職には示唆されるものが多い考えです。

Tree of Life の広がり

TOLは、今、アフリカの子どもだけではなく、世界各地で、いろいろな年代・立場のひとに、生きていく強さとつながりを与えるワークとして活躍するようになっていきます。ダルヴィッチ・センターのHPから、その広がりを紹介します。

例えば、おひざ元のオーストラリアでは、クイーンズランド州で学校や地域で問題行動が生じているティーンエージャーの男子たちがTOLに取り組み、自分たちに起きる試練 (それは無免許運転やギャングや冒険や薬

物など、色々なレベルなのですが)にどう対処していくかを考えるグループワークをしています。カナダでは小児がんの子どもと家族に、イギリスでは成人のHIV患者にTOLを利用した例が報告されています。

これら英語圏の国では、TOLが移民への有効なアプローチの道具ともなっていることがわかります。オーストラリアでは、ベトナム移民で精神保健の問題を抱えた男性グループへ、イギリスではアフリカやカリブ海からの男性移住者たちへ、アメリカではアジアから国際養子縁組で来米した子どもたちへの応用が報告されています。TOLが、ひとのルーツや今は会えないひととのつながりを大切にしていることと関係があるように思えます。

非英語圏でも、現地の言語でスムーズに実施されているようです。チリでは成人のケースにスペイン語で、コンボでは就学がままならない子どもたちへ教育機会を提供しているNGOで、ネパールやナイジェリアでは孤児院で、ノルウェーでは、子どもを施設に保護された母たちのグループや、アフリカ系の若い女性たちへ、スウェーデンではカップルセラピーで、と、いろいろな分野・年代のひとを対象に、現地の言葉でTOLが利用されています。

しかし、中には興味深い報告があります。ミャンマーでは、2008年4月にサイクロンの大被害があり、その4か月後の8月に、いくつもの部族のリーダーたちを集めてTOLのセッションが持たれました。言語コミュニケーションの困難さや文化差から、必ずしも想定通りに進行しない中で、出向いていった5人の指導者が、臨機応変な奮闘の末、何とかTOLを伝え、成果を得た様が報告されています。

また、南アフリカでは、コミュニティ指導者へのワークショップでTOLが利用されました。本来南アフリカでは、非常に強固な父系の血縁への意識がありましたが、アパルトヘイト政策で強引に断ち切れ、多くの人がむしろ父系のつながりを絶たれている現実があり、根 (roots) を描くことに困難を感じる参加者たちがありました。スタッフのサポートの工夫で、根を描けたことが報告されています。

ちなみに、筆者がIFTAのワークショップで体験したのは、心理療法家としての訓練課程にある大学院生に対し、自身のルーツを意識し、スキルを確認し、これからの実務に向かう不安の中で、自分を支えているひととのつながりを認識するという内容でした。対人サービス職の成長や、燃え尽き症候群への対応に、TOLが有効なのではないかと感じられた次第です。

日本でも、TOLの個々の活用が、学会などで報告されていますが、残念ながら、ダルヴィッチ・センターのHPにはまだ日本からの報告はありません。日本の文化と融合したユニークな活用が紹介されるのが待たれます。

宝くじは、みなさまの豊かな暮らしに役立っています。



点字本レシピ集



冊子
「フラッグフットボール作戦ブック」



ベンチ



さくらの若木植栽



一輪車



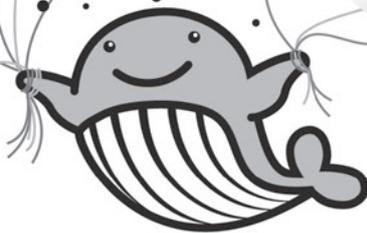
パブリックアート



冊子
「おやこの食育教室
(三角巾付)」



胸部X線検診車



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。